証券コード　4113
平成27年６月９日

株　主　各　位

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
田岡化学工業株式会社
取締役社長　佐　藤　　良

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月26日（金曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月29日（月曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市淀川区西三国四丁目２番11号　当本社３階会議室
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　　１．第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役８名選任の件
　　第４号議案　監査役２名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第６号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taoka-chem.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が長引き、景気回復の直接的な影響が懸念されましたが、政府による各種経済対策の効果から回復基調が持続しており、原油価格の下落また円安の進展にも支えられ緩やかに回復してまいりました。また世界経済は、米国においては緩やかに回復してまいりましたが、欧州経済の不安定な状況は続き、中国をはじめとする新興国においては不安要素が払拭されない中で緩慢ながらも景気回復基調にあり、全体として底堅く推移してまいりました。

このような状況の中で当社グループは、原油価格の下落、円安の進展による原料価格高騰の影響を受けつつも中期経営計画の基本方針に沿って、販売価格の適正化、積極的な拡販努力、製造合理化などによる一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、197億79百万円（前連結会計年度比18億39百万円、10.3％増）となりました。損益につきましては、営業利益は９億70百万円（同４億16百万円、75.4％増）、経常利益は10億７百万円（同４億71百万円、88.0％増）、当期純利益は３億23百万円（同87百万円、36.9％増）となりました。

セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	増減率（％）
	精密化学品部門	7,226	40.3	8,786	44.4	1,560	21.6
	機能材部門	3,447	19.2	3,574	18.1	127	3.7
	機能樹脂部門	1,649	9.2	1,891	9.6	242	14.7
	化成品部門	5,138	28.6	5,110	25.8	△27	△0.5
化学工業セグメント		17,460	97.3	19,362	97.9	1,902	10.9
その他		479	2.7	416	2.1	△62	△13.0
合計		17,940	100.0	19,779	100.0	1,839	10.3

【化学工業セグメント】

当セグメントの売上高は、193億62百万円となり、前連結会計年度に比べ19億２百万円の増収となりました。

(精密化学品部門)

医薬中間体や樹脂原料の出荷数量が増加したことにより、売上高は87億86百万円となり、前連結会計年度に比べ15億60百万円の増収（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

(機能材部門)

接着剤の出荷数量が増加したため、売上高は35億74百万円となり、前連結会計年度に比べ１億27百万円の増収（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

(機能樹脂部門)

ワニスの出荷数量が増加したため、売上高は18億91百万円となり、前連結会計年度に比べ２億42百万円の増収（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

(化成品部門)

可塑剤は、原料価格の上昇に伴う販売価格の適正化に努めましたが、出荷数量の減少により、売上高は51億10百万円となり、前連結会計年度に比べ27百万円の減収（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

【その他】

化学分析受託事業は、土壌分析受注等が減少したため、売上高は４億16百万円となり、前連結会計年度に比べ62百万円の減収（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

（注）当連結会計年度より、従来、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」について、「売上高」に含めて表示する変更を行ったため、前連結会計年度についても組み替えて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は10億86百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化学工業　　当社播磨工場　　立体自動倉庫（新設）

② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は景気回復が続き、金融緩和政策からの転換が近いと見られる中で、欧州での債務問題再燃、低迷するロシア経済の影響により景気持ち直しに不安定な状況が続くものと予想されます。また、新興国においても底堅い経済成長が続くものの中国においては過剰な設備投資による需給バランスの崩れから世界経済全体としては景気の力強さを欠く状況が続くものと予想されます。日本経済におきましては、回復基調が続くものの、消費者の所得への波及効果に鈍さが見られることから依然として予断できない状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社グループは、中期経営計画の最終年度を迎えることとなり、その基本方針に沿って、売上高200億円以上、売上高営業利益率５％以上の達成に向け、新製品の開発ならびに既存製品の合理化を強力に推進し、各事業においてその機能製品を国内外へ安定的に提供し続けることにより、継続的に収益を生み出す企業グループを目指してまいる所存でございます。

最後に当社は平成26年10月29日に創立80周年を迎えました。この節目を迎えることができましたのも、株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝いたしております。今後も顧客に満足いただける製品の提供を通じて、健康で快適な社会の発展に持続的に貢献するために、内部統制システムの適切な運用を図るとともに、品質、安全、環境の管理体制の向上に努力を傾注してまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第112期 (平成24年３月期)	第113期 (平成25年３月期)	第114期 (平成26年３月期)	第115期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	17,305	17,206	17,940	19,779
経 常 利 益(百万円)	604	560	535	1,007
当 期 純 利 益(百万円)	156	18	236	323
１株当たり当期純利益	10円87銭	1円26銭	16円49銭	22円57銭
総　資　産(百万円)	16,575	16,524	16,190	17,856
純　資　産(百万円)	6,250	6,256	6,351	6,444
１株当たり純資産額	435円34銭	435円86銭	442円59銭	449円15銭

(注) 当連結会計年度より、従来、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」について、「売上高」に含めて表示する変更を行ったため、第114期については組み替え後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	摘　　要
住友化学株式会社	百万円 89,699	% 51.67	原材料の仕入および精密化学品等の販売

(注) 議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率（0.78%）を含んでおります。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	百万インドルピー 80	% 100	瞬間接着剤の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

区　　分	事業内容	主　要　な　営　業　品　目
【化学工業】		
精密化学品部門	医・農薬中間体	医薬中間体、農薬中間体
	電　子　材　料	液晶ポリマー、レジスト用材料
	樹　脂　原　料	特殊樹脂原料
	合　成　染　料	塩基性染料、酸性染料、含金染料、クロム染料
機能材部門	接　　着　　剤	瞬間接着剤、エポキシ系接着剤
	ゴ　ム　薬　品	ゴム用添加剤
機能樹脂部門	加　工　樹　脂	紙用樹脂
	ワ　　ニ　　ス	エナメル線用
化成品部門	可　　塑　　剤	食品包装用、ゴム用、潤滑油用
	その他工業薬品	樹脂硬化剤等
【そ　の　他】		各種環境分析、化学物質試験・検査等

(8) 主要な事業所および工場（平成27年３月31日現在）

会　　社　　名	事　　業　　所	所　　在　　地
当　　社	本　社	大阪市淀川区
	営業本部	大阪市淀川区
	営業本部東京支店	東京都中央区
	工　場	
	淀川工場	大阪市淀川区
	播磨工場（播磨地区）	兵庫県加古郡
	（愛媛地区）	愛媛県新居浜市
株式会社田岡化学分析センター	本　社	大阪市淀川区
タオカ　ケミカル　インド　プライベート　リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比
化学工業	332名（31名）	12名増（４名増）
その他	28名（ 6名）	－（ － ）
合計	360名（37名）	12名増（４名増）

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
305名	12名増	39.9才	14.7年

（注）当社からの出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	770百万円
三井住友信託銀行株式会社	652百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	595百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	385百万円
株式会社阿波銀行	385百万円
農林中央金庫	382百万円
日本生命保険相互会社	280百万円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,440,000株

うち自己株式　92,675株

(3) 株主数　1,798名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	7,247,000株	50.51%
吉野友裕	360,000株	2.51%
日本証券金融株式会社	202,000株	1.41%
田岡従業員持株会	182,211株	1.27%
高久英輔	120,000株	0.84%
株式会社日本触媒	108,000株	0.75%
田中洋二	100,000株	0.70%
株式会社ＳＢＩ証券	99,000株	0.69%
山本知宏	82,000株	0.57%
広栄化学工業株式会社	70,000株	0.49%
大沢速夫	70,000株	0.49%

（注）当社は、自己株式（92,675株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	佐藤　良	タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長
取締役	日置　毅	技術本部長、研究所統括
取締役	数村秀樹	営業本部長、営業本部東京支店長、営業本部第一事業部長
取締役	山下雅也	生産本部長
取締役	田岡信夫	事業支援室長
取締役	橋本　正	総務人事室長、総務人事室部長（人事）、内部統制・監査部統括
取締役	新沼　宏	住友化学株式会社　常務執行役員
監査役（常勤）	増田　力	
監査役	染谷孝之	住友化学株式会社　技術・経営企画室（関連事業）主席部員
監査役	川崎全司	川崎法律事務所　所属弁護士所長

（注）１．佐藤良氏、田岡信夫氏、橋本正氏および新沼宏氏は、平成26年６月25日開催の第114期定時株主総会におきまして、新たに取締役に選任され就任いたしました。
２．新沼宏氏は、社外取締役であります。
３．監査役の増田力氏、染谷孝之氏および川崎全司氏は、社外監査役であります。なお、当社は、川崎全司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	津田重典	タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長
専務取締役	中山裕二	総務人事室、事業支援室、内部統制・監査部統括
取締役	児島俊郎	

（平成26年６月25日退任）

5．当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
山下 雅也	生産本部長、生産本部淀川工場長	生産本部長、生産本部播磨工場長	平成26年６月25日
橋本 正	総務人事室長、総務人事室部長（人事）、内部統制・監査部統括	総務人事室長、総務人事室部長（人事）、内部統制・監査部長	平成26年10月１日
山下 雅也	生産本部長	生産本部長、生産本部淀川工場長	平成27年１月１日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （２名）	118百万円 （１百万円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	23百万円 (23百万円)

（注）１．上記には、平成26年６月25日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．平成24年６月28日開催の第112期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額153百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、また、監査役の報酬額は年額36百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（平成27年３月31日現在）

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
社外取締役	新沼 宏	住友化学株式会社 常務執行役員	当社の親会社
社外監査役	増田 力	—	—
	染谷 孝之	住友化学株式会社 技術・経営企画室（関連事業）主席部員	当社の親会社
	川崎 全司	川崎法律事務所 所属弁護士所長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社　外 取締役	新　沼　　宏	平成26年６月に取締役就任後開催の取締役会10回のうち７回に出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社　外 監査役	増　田　　力	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	染　谷　孝　之	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、主にコンプライアンス経営ならびにリスク管理を推進する立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	川　崎　全　司	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める取締役および監査役の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

７百万円

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

25百万円

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記(2) および(3) の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

① 当社は、コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として「田岡化学企業行動憲章」を制定する。当社の役員・従業員は、この精神に則って制定された「田岡化学企業行動マニュアル」に定める諸ルールに従って事業活動を行うものとする。

② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。

③ 当社は、「田岡化学企業行動憲章」のもと、コンプライアンスに関する教育を行うなど、取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。

④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥　当社は、内部監査部署を設置し、当社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、当社の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、またそれらの進捗を管理する。

②　取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。

③　当社は、取締役で構成する経営会議を原則月２回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。

④　取締役は、ＩＴ等を活用した経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。

②　当社は、全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する全社方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

(6) 当社及び当社の親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。

② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。
③ 当社は、当社の内部監査部署が子会社の内部監査を実施し、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査することにより不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。
④ 当社は、親会社である住友化学との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めがあれば、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。

② 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。

ロ．取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

(8) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,779,451**	**流動負債**	**7,971,956**
現金及び預金	285,223	支払手形及び買掛金	3,811,786
受取手形及び売掛金	4,928,176	短期借入金	1,687,759
商品及び製品	2,889,687	１年内返済予定長期借入金	460,000
仕掛品	73,745	未払法人税等	172,931
原材料及び貯蔵品	1,230,391	賞与引当金	363,669
繰延税金資産	271,030	その他	1,475,809
その他	101,237	**固定負債**	**3,440,259**
貸倒引当金	△40	長期借入金	1,310,000
固定資産	**8,076,815**	退職給付に係る負債	1,919,146
有形固定資産	**7,368,304**	その他	211,112
建物及び構築物	2,316,111	**負債合計**	**11,412,215**
機械装置及び車両運搬具	3,356,231	（純資産の部）	
土地	1,205,858	**株主資本**	**6,463,311**
建設仮勘定	82,217	資本金	1,572,000
その他	407,886	資本剰余金	1,008,755
無形固定資産	**44,783**	利益剰余金	3,907,019
ソフトウェア	17,799	自己株式	△24,463
その他	26,983	**その他の包括利益累計額**	**△19,260**
投資その他の資産	**663,727**	その他有価証券評価差額金	31,154
投資有価証券	75,051	為替換算調整勘定	28,875
関係会社株式	35,228	退職給付に係る調整累計額	△79,290
繰延税金資産	484,619		
その他	69,528		
貸倒引当金	△700	**純資産合計**	**6,444,051**
資産合計	**17,856,267**	**負債及び純資産合計**	**17,856,267**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,779,802
売上原価		16,143,993
売上総利益		**3,635,808**
販売費及び一般管理費		2,665,479
営業利益		**970,329**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,534	
為替差益	29,017	
雑収益	14,771	64,323
営業外費用		
支払利息	24,155	
雑損失	3,224	27,379
経常利益		**1,007,272**
特別損失		
固定資産除却損	39,806	
事業構造改善費用	374,756	
ゴルフ会員権評価損	5,700	420,262
税金等調整前当期純利益		**587,009**
法人税、住民税及び事業税	180,318	
法人税等調整額	82,829	263,148
当期純利益		**323,861**

連結株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	3,803,735	△23,706	6,360,784
会計方針の変更による累積的影響額			△134,478		△134,478
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,572,000	1,008,755	3,669,257	△23,706	6,226,306
当期変動額					
剰余金の配当			△86,099		△86,099
当期純利益			323,861		323,861
自己株式の取得				△757	△757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	237,762	△757	237,004
当期末残高	1,572,000	1,008,755	3,907,019	△24,463	6,463,311

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,951	3,756	△38,084	△9,376	6,351,407
会計方針の変更による累積的影響額					△134,478
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,951	3,756	△38,084	△9,376	6,216,929
当期変動額					
剰余金の配当					△86,099
当期純利益					323,861
自己株式の取得					△757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,203	25,119	△41,206	△9,883	△9,883
当期変動額合計	6,203	25,119	△41,206	△9,883	227,121
当期末残高	31,154	28,875	△79,290	△19,260	6,444,051

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

株式会社田岡化学分析センター、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産　　総平均法による原価法
（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が208,785千円増加し、利益剰余金が134,478千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結損益計算書関係）

従来、営業外収益の「雑収益」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、主に研究開発活動成果である技術供与の対価としての重要性が高まったため、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示しております。この結果、「売上高」は83,613千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額（リース資産を含む） 21,741,955千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 14,440千株

２．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	43,052	3.00	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	43,047	3.00	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月29日定時株主総会	普通株式	71,736	利益剰余金	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月30日

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日です。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	285,223	285,223	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,928,176	4,928,176	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	73,906	73,906	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,811,786	3,811,786	－
(5) 短期借入金	1,687,759	1,687,759	－
(6) １年内返済予定長期借入金	460,000	460,417	417
(7) 長期借入金	1,310,000	1,310,693	693

(注１) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年内返済予定長期借入金、ならびに(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額36,373千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	449円15銭
２．１株当たり当期純利益	22円57銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　正　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　友　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表　(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,507,406**	**流動負債**	**7,842,308**
現金及び預金	209,080	支払手形	137,427
受取手形	308,235	買掛金	3,622,829
売掛金	4,507,052	短期借入金	1,680,000
商品及び製品	2,845,778	１年内返済予定長期借入金	460,000
仕掛品	63,259	未払金	306,833
原材料及び貯蔵品	1,192,089	未払費用	298,898
前払費用	40,707	未払法人税等	164,624
繰延税金資産	260,405	賞与引当金	333,105
その他	80,797	その他	838,590
固定資産	**8,149,740**	**固定負債**	**3,319,410**
有形固定資産	**7,260,268**	長期借入金	1,310,000
建物	1,929,928	退職給付引当金	1,802,164
構築物	359,081	その他	207,245
機械装置	3,280,517	**負債合計**	**11,161,719**
車両運搬具	76	**(純資産の部)**	
工具器具備品	396,200	**株主資本**	**6,464,273**
土地	1,205,858	**資本金**	**1,572,000**
リース資産	6,388	**資本剰余金**	**1,008,755**
建設仮勘定	82,217	資本準備金	1,008,755
無形固定資産	**44,783**	**利益剰余金**	**3,907,981**
ソフトウェア	17,799	利益準備金	170,012
その他	26,983	その他利益剰余金	3,737,969
投資その他の資産	**844,688**	特別償却積立金	227,300
投資有価証券	75,051	固定資産圧縮積立金	101,525
関係会社株式	235,865	別途積立金	3,055,000
関係会社長期貸付金	18,025	繰越利益剰余金	354,143
長期前払費用	37,066	**自己株式**	**△24,463**
繰延税金資産	446,927	**評価・換算差額等**	**31,154**
その他	32,452	その他有価証券評価差額金	31,154
貸倒引当金	△700	**純資産合計**	**6,495,427**
資産合計	**17,657,146**	**負債及び純資産合計**	**17,657,146**

損　益　計　算　書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		18,972,098
売上原価		15,514,992
売上総利益		**3,457,106**
販売費及び一般管理費		2,514,495
営業利益		**942,611**
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,106	
為替差益	21,509	
雑収益	17,265	94,882
営業外費用		
支払利息	23,756	
雑損失	2,464	26,221
経常利益		**1,011,272**
特別損失		
固定資産除却損	13,014	
事業構造改善費用	374,756	
ゴルフ会員権評価損	5,700	393,471
税引前当期純利益		**617,801**
法人税、住民税及び事業税	167,913	
法人税等調整額	83,251	251,164
当期純利益		**366,636**

株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,572,000	1,008,755	170,012	284,236	112,605	3,055,000	140,067	3,761,922
会計方針の変更による累積的影響額							△134,478	△134,478
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,572,000	1,008,755	170,012	284,236	112,605	3,055,000	5,589	3,627,443
当期変動額								
特別償却積立金の取崩				△56,936			56,936	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△11,080		11,080	－
剰余金の配当							△86,099	△86,099
当期純利益							366,636	366,636
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	△56,936	△11,080	－	348,554	280,537
当期末残高	1,572,000	1,008,755	170,012	227,300	101,525	3,055,000	354,143	3,907,981

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△23,706	6,318,971	24,951	6,343,922
会計方針の変更による累積的影響額		△134,478		△134,478
会計方針の変更を反映した当期首残高	△23,706	6,184,493	24,951	6,209,444
当期変動額				
特別償却積立金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△86,099		△86,099
当期純利益		366,636		366,636
自己株式の取得	△757	△757		△757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	6,203	6,203
当期変動額合計	△757	279,780	6,203	285,983
当期末残高	△24,463	6,464,273	31,154	6,495,427

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①　子会社株式および関連会社株式	原価基準、移動平均法
②　その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	総平均法による原価法 （収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
(3) リース資産	

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

４．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が208,785千円増加し、利益剰余金が134,478千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書関係）

従来、営業外収益の「雑収益」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、主に研究開発活動成果である技術供与の対価としての重要性が高まったため、当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。この結果、「売上高」は89,011千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額　21,558,985千円

２．偶発債務
保証債務
関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド　11,804千円　(6,085千ルピー)

３．関係会社に対する金銭債権　719,361千円

４．関係会社に対する金銭債務　910,698千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　3,306,188千円
仕入高　2,501,626千円
営業取引以外の取引による取引高　64,076千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式　92,675株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.02%、平成28年４月１日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67,119千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が68,668千円、その他有価証券評価差額金額が1,549千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	住友化学㈱	（被所有）直接50.89 間接 0.78	当社製品の販売 住友化学製品の購入	精密化学製品の販売	3,013,777	売掛金	630,413
				原材料の購入	1,767,070	買掛金	757,045

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

2．兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	大日本住友製薬㈱	なし	当社製品の販売	精密化学製品の販売	525,792	売掛金	282,165

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　425円73銭

２．１株当たり当期純利益　25円55銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　正　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　友　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

田岡化学工業株式会社　監査役会

常勤社外監査役　増　田　　力　㊞

社外監査役　染　谷　孝　之　㊞

社外監査役　川　崎　全　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は平成26年10月29日に創立80周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式１株につき金５円（うち、創立80周年記念配当２円）

総額　71,736,625円

（注）当期は１株につき３円の中間配当を実施いたしましたので、年間配当金は１株につき８円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　150,000,000円

②　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　150,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条および第34条の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役の責任限定契約） 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任限定契約） 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	さとう　りょう 佐藤　良 (昭和30年８月29日生)	昭和56年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成12年８月　同社農業化学品研究所研究グループマネージャー 平成20年１月　同社農業化学品研究所長 平成21年４月　同社理事、農業化学品研究所長 平成22年４月　同社理事、農業化学品質保証部、農業化学品研究所担当、農業化学業務室部長 平成23年４月　同社執行役員 平成26年４月　当社顧問 平成26年６月　取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	15,000株
2	ひおき　たけし 日置　毅 (昭和32年９月11日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成16年４月　同社大阪工場生産企画部長 平成19年２月　同社精密化学業務室部長（技術・開発） 平成22年11月　同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長 平成23年１月　同社大阪工場生産企画部長 平成25年４月　当社顧問 平成25年６月　取締役、技術本部長、研究所統括 現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	かず むら　　ひで き 数村　　秀樹 (昭和31年４月８日生)	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　営業本部部長（精密化学品Ｇ） 平成22年４月　営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（化成品Ｇ） 平成22年６月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（化成品Ｇ） 平成22年10月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（化成品Ｇ）兼営業本部部長（海外Ｇ）兼営業本部部長（業務Ｇ） 平成23年４月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（業務Ｇ） 平成23年６月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（業務Ｇ） 平成23年10月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（業務Ｇ） 平成25年１月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品Ｇ） 平成25年４月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 現在に至る	11,000株
4	やま した　　まさ や 山下　　雅也 (昭和32年８月２日生)	昭和55年４月　当社入社 平成18年６月　生産本部播磨工場製造部長 平成23年６月　取締役、研究所長 平成25年４月　取締役、生産本部長兼生産本部播磨工場長 平成26年６月　取締役、生産本部長兼生産本部淀川工場長 平成27年１月　取締役、生産本部長 現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	たおか　のぶお 田岡　信夫 (昭和33年６月５日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成17年10月　同社光学製品事業部光学製品部主席部員 平成19年８月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向 平成20年４月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子材料科技（無錫）有限公司出向 平成23年６月　住友化学株式会社電子部品材料事業部部長 平成25年４月　同社半導体・表示材料事業部第三営業部長 平成26年２月　当社理事、事業支援室長 平成26年６月　取締役、事業支援室長 現在に至る	1,000株
6	はしもと　ただし 橋本　正 (昭和29年３月20日生)	昭和54年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成18年10月　同社三沢工場総務部長 平成20年６月　同社大分工場総務部長 平成22年４月　ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 平成23年６月　住友化学株式会社石油化学業務室部長兼基礎化学業務室部長 平成25年４月　当社理事、総務人事室長兼総務人事室部長（人事） 平成25年７月　理事、総務人事室長兼総務人事室部長（人事）兼内部統制・監査部長 平成26年６月　取締役、総務人事室長兼総務人事室部長（人事）兼内部統制・監査部長 平成26年10月　取締役、総務人事室長兼総務人事室部長（人事）兼内部統制・監査部統括 平成27年４月　取締役、総務人事室長兼内部統制・監査部統括 現在に至る	7,000株
7	うえだ　ひろし 上田　博 (昭和31年８月５日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成18年９月　同社生産技術センター所長 平成20年６月　同社理事 平成21年４月　同社執行役員 平成23年４月　同社常務執行役員 現在に至る	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	かわ さき まさ し 川 崎 全 司 (昭和24年７月21日生)	昭和51年４月　最高裁判所司法研修所入所 昭和53年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 菅生法律事務所入所 昭和57年４月　川崎法律事務所開設 現在に至る 平成22年６月　当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 川崎法律事務所　所属弁護士所長	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーは当社の親会社の子会社であります。

３．佐藤良氏、日置毅氏、田岡信夫氏、橋本正氏および上田博氏の現在および過去５年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。

４．川崎全司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は川崎全司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

５．川崎全司氏は、社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって５年となります。

６．上田博氏および川崎全司氏が選任された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、上田博氏との当該契約の締結は、第２号議案「定款一部変更の件」をご承認いただくことを前提といたします。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役染谷孝之氏および川崎全司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	いけだ　よしひろ 池田　典弘 （昭和45年９月18日生）	平成６年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成21年４月　同社経理室主席部員兼住化ファイナンス株式会社出向 平成25年９月　同社経理室主席部員 平成26年10月　同社技術・経営企画室（関連事業）主席部員 現在に至る	0株
2	さえき　ひでたか 佐伯　英隆 （昭和26年３月29日生）	昭和49年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省 平成５年７月　同省資源エネルギー庁長官官房国際資源課長 平成７年５月　在ジュネーブ日本政府代表部参事官（ＷＴＯ担当） 平成10年８月　警察庁出向　島根県警察本部長 平成12年８月　通商産業省（現 経済産業省）大臣官房審議官 平成16年８月　同省経済産業研修所長 平成16年９月　同省退官 平成17年４月　京都大学大学院法学研究科客員教授 平成18年４月　京都大学公共政策大学院特別教授 平成27年３月　同大学院名誉フェロー 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社イリス経済研究所　代表取締役 一般社団法人社会基盤省エネルギー化推進協会　代表理事会長	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化ファイナンス株式会社は当社の親会社の子会社であります。なお池田典弘氏の現在および過去５年間の住友化学株式会社における地位および担当は、上記の記載のとおりであります。

３．佐伯英隆氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は佐伯英隆氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4．佐伯英隆氏は、通商産業省（現 経済産業省）および大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上にむけたご指導をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5．池田典弘氏および佐伯英隆氏が選任された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、池田典弘氏との当該契約の締結は、第２号議案「定款一部変更の件」をご承認いただくことを前提といたします。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴および地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
なかい　まさとし 中井　正敏 （昭和30年９月24日生）	昭和53年４月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成11年10月　マレーシア東京三菱銀行（現 マレーシア三菱東京ＵＦＪ銀行）執行副頭取 平成15年１月　公益財団法人国際通貨研究所　開発経済調査部次長 平成16年４月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）与信監査室上席調査役 平成21年４月　神戸大学大学院経営学研究科講師（経営学専攻） 現在に至る	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．中井正敏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．中井正敏氏は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い知見を有しておりますので、これらを当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．中井正敏氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第６号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成24年６月28日開催の第112期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額153百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）、また、監査役の報酬額を年額36百万円以内とそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等を勘案するとともに、今後の経営体制のより一層の強化に備えるため、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額40百万円以内とさせていただきたくお願いするものになります。

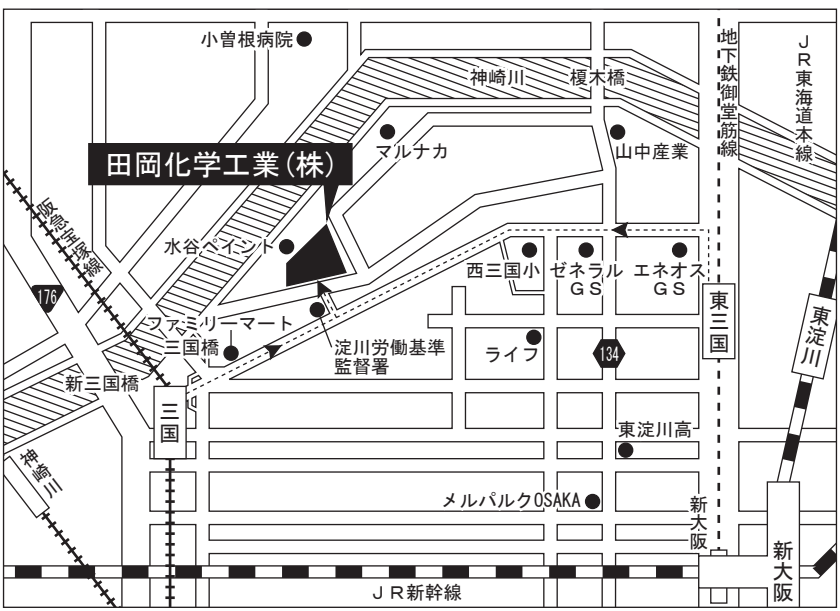
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）、監査役は３名でありますが、第３号議案および第４号議案が原案どおり可決されますと、取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は３名となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
当本社３階会議室



・会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
・最寄り駅　阪急電鉄宝塚線三国駅
　　三国駅下車（北出口）　徒歩約15分